

平成23年2月24日

報道機関各社

連絡先 明和町 危機管理室  
担当者 河村  
電話番号 0596-52-7110

1. 発表事項

「明和町消防団協力事業所表示証の交付式」実施について

2. 明和町消防団協力事業所表示制度の概要

消防団員の7割が被雇用者であることから、事業所が消防団活動に協力することを社会貢献として称揚する制度として、平成22年10月1付で、明和町消防団協力事業所表示制度要綱を制定したものです。

3. 協力事業所表示証の交付事業所

事業所名：多気郡農業協同組合

事業所住所：多気郡明和町大字坂本1240番地3

代表者名：代表理事組合長 辻 正 信 様

4. 認定理由（協力内容）

従業員が消防団員に相当数入団している。

従業員の消防団活動への配慮に積極的に取り組んでいる。

5. 交付式

日時：平成23年3月1日（火） 9時00分から

場所：明和町役場 町長室

6. 参考資料（要綱の内容（抜粋））

第1条（趣旨）

明和町消防団に積極的に協力している事業所又はその他の団体に対して表示証を交付する。

第3条（表示証の交付申請及び推薦）

- ・明和町長に申請
- ・消防団長による推薦

第4条（認定基準）

- ・従業員が消防団員として相当数入団している
- ・従業員の消防団活動に積極的に配慮している など

第6条（表示証の交付）

- ・審査の結果、協力事業所認定を行った時は、表示交付書及び表示証を交付する

第9条（表示有効期間）

- ・認定の日から2年を経過する日までで、継続の意思を確認したうえで、認定を更新できる

第12条（協力事業所の公表）

- ・広報誌等により公表する